

長野市温室効果ガス排出量見える化・削減支援補助金

長野市環境部環境保全温暖化対策課

- ・ 長野地域脱炭素実現推進協議会の2年目以降の取組を支援するための令和6年度新規事業となります。
- ・ 現在協議会に参加している企業の2年目のCO2見える化クラウドサービス利用料も補助対象となります。
- ・ 協議会参加企業の拡大に資するよう、令和6年度から参加する企業に対しては補助率を上乗せした形式となっております。



【補助金申請にあたっての要件】

- ・ 長野地域脱炭素実現推進協議会に加入していること
- ・ 市内に所在する本社又は事業所のうち、少なくとも1拠点についてCO2を見る化すること (市外サイトが含まれても可)
- ・ 令和6年10月1日から令和7年9月30日の1年間の契約とし、利用料を年額で支払うこと
- ・ 補助事業を実施したことを確認するため、見える化した結果を市に報告すること